

過重労働防止と労働時間管理の要点

過重労働対策の最も重要な目的は、従業員の生命や健康を守ることであり、「長時間労働の削減」、「労働時間管理の徹底」、「健康障害防止対策の実施」等の取組みを通じて、過重労働を防止することが求められます。労働基準法を中心とした過重労働防止対策に必要な知識と労働時間管理の要点を中心に解説を行います。

開催日時等

日 時	平成 29 年 11 月 8 日（水）15 時 00 分～17 時 00 分	
場 所	千葉県経営者会館 2 階 207	
内 容	【内容】 1. 過重労働防止の重要性と事業主等に求められる措置 2. 労働時間法制動向と監督行政対応の留意点 3. 裁判例・労災認定事案をふまえた労働時間管理のあり方	
講 師	【講師】 曾我社会保険労務士事務所 所長 特定社会保険労務士 曾我 浩 氏	
対象者	経営者、人事労務担当者	
参加費	会員 無料	非会員 3,240 円



○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛 F a xにてお申し込みください。（締切は11月6日(月)）

○お問合せ先 一般社団法人千葉県経営者協会事務局 小山 TEL：043-246-1158

Eメール：koyamat@chibakeikyo.jp

参加申込書（FAX:043-246-0729） 一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	過重労働防止と労働時間管理の要点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住 所			